

○確認申請・完了検査申請手数料、その他申請手数料 **【稚内市】**

令和7年7月1日改定

手数料の名称（面積区分）		手数料の額
① 確認申請	建築物確認申請手数料	
	30㎡以内のもの	16,000円
	(確認の特例あり)	(14,000円)
	30㎡を超え、100㎡以内のもの	25,000円
	(確認の特例あり)	(21,000円)
	100㎡を超え、200㎡以内のもの	38,000円
	(確認の特例あり)	(32,000円)
	200㎡を超え、300㎡以内のもの	51,000円
	300㎡を超え、1,000㎡以内のもの	82,000円
	◆省エネ仕様基準適合審査あり：上記確認申請手数料に下記手数料を加算	
	一戸建ての住宅	7,500円
共同住宅	30,000円	
◆変更確認申請の面積区分		
床面積増加なし：変更部分の床面積の1/2		
床面積増加あり：当該増加する部分の床面積		
工作物確認申請手数料		17,000円
工作物確認申請手数料（変更）		12,000円
② 完了検査申請	建築物完了検査申請手数料	
	30㎡以内のもの	20,000円
	(検査の特例あり)	(15,000円)
	30㎡を超え、100㎡以内のもの	24,000円
	(検査の特例あり)	(18,000円)
	100㎡を超え、200㎡以内のもの	32,000円
	(検査の特例あり)	(22,000円)
200㎡を超え、300㎡以内のもの	42,000円	
300㎡を超え、1,000㎡以内のもの	68,000円	
工作物完了検査申請手数料		14,000円
③	道路位置指定申請手数料	74,600円
④	大規模修繕・模様替 接道制限適用除外範囲認定申請手数料	70,000円
⑤	大規模修繕・模様替 道路内建築制限適用除外範囲認定申請手数料	70,000円
◆次の手数料については、「稚内市建築基準法施行規則」で確認できます。		
1. 建築物確認・完了検査申請手数料で、面積1,000㎡を超える場合の手数料		
2. 仮設建築物建築許可申請手数料、一敷地等認定及び取消申請手数料		